

中島地区エコタウンの整備について(見直し)

令和元年 5月27日
厚生委員会提出資料

1 中島地区の現状

(1) 土地利用の状況

- ・中島地区は、開拓以来、農業が展開されていましたが、昭和42年のし尿処理施設「中島処理場」の建設をはじめ、地区の西側を中心に廃棄物処理施設などの立地がすすみ、北側には霊園が整備されるなど、土地利用の転換がすすめられてきました。
- ・中島霊園南側の土地は、産業廃棄物処理施設2社が立地しているほか、緑地の整備を進めています。農地も多く残されていますが、高齢化や後継者不足などの理由から農業基盤が整備されておらず、農地としての土地利用の継続は難しい状況です。

(2) 施設立地状況

- ・一般廃棄物中間処理施設「くりりんセンター」「十勝リサイクルプラザ」が立地しています。
- ・産業廃棄物中間処理施設、自動車リサイクル施設、建設リサイクル施設等が立地しています。

現在の土地利用状況



2 中島地区エコタウンに関する計画

帯広市環境モデル都市行動計画に位置付けられているエコタウンの整備にあたっては、関連する諸計画等を踏まえ取り組んでいきます。

主な計画における中島地区の位置付け

第六期帯広市総合計画

都市形成の基本方向として、リサイクル施設など環境関連施設を集積することとしています。

帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略

環境・リサイクル関連企業の集積や緑地整備を一体的に進めることを掲げています。

帯広市環境モデル都市行動計画

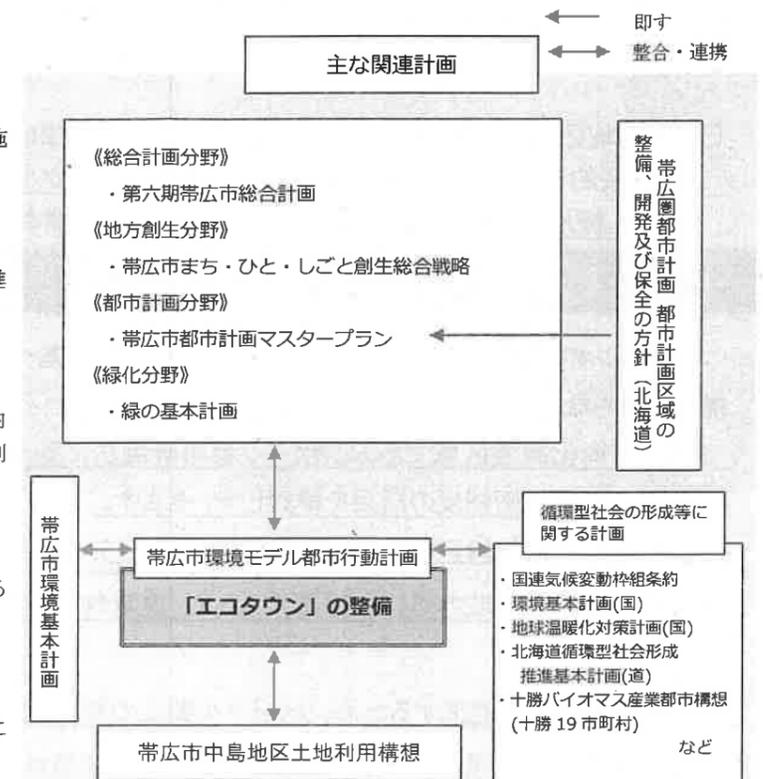
廃棄物処理施設等を集積するエコタウン造成により、地域内処理体制の構築をすすめ、運搬による二酸化炭素排出量削減に繋げることをとしています。

帯広市都市計画マスタープラン

廃棄物処理・リサイクル関連施設などの土地利用をすすめるとともに、緑の空間などの創出をめざすこととしています。

緑の基本計画

緑のネットワークの骨格となる外環軸の形成要素のひとつに位置付けています。



～みどりの環境保全系統と緑のネットワーク～



出典：緑の基本計画

3 エコタウンの役割

- 市街地近郊に位置し、交通体系に優れる中島地区は、地域の理解と協力のもと、廃棄物処理やリサイクルの中心的役割を果たし、十勝・帯広の産業・経済・暮らしを支えています。
- 一方で、現施設の処理能力不足やストックヤードが狭隘であるなどの理由により、廃棄物の一部は管外の施設で処理している状況にあります。特に、基幹産業である農業由来の廃プラスチックはその大半が管外に搬出されているほか、廃棄乳や医療機関から排出される感染性廃棄物についても、地域内処理体制を充実する必要があります。
- 中島地区は、地域のリサイクル・廃棄物処理機能を担う適地であり、今後さらに関連施設の集積により、広域的・効率的な廃棄物処理体制の構築、リサイクル製品の製造・加工などの資源循環を進めるとともに、緑地区域の配置によりみどりのまちづくりにも貢献します。

4 エコタウン整備の考え方

エコタウンの整備にあたっては、国の環境基本計画に基づき、低炭素、資源循環、自然共生の三つの視点を持ちながら取組をすすめます。

また、市街化調整区域であることから、都市計画法に基づく開発行為などによる事業者における施設整備とし、都市計画制度の活用を検討していきます。

(1) 循環処理施設区域及び既存施設立地エリアの施設整備

- 廃棄物の地域内処理を促進するため、廃棄物処理施設やリサイクル施設等の新增設に対応します。
- 資源循環を促進するため、リサイクル製品の製造・加工に対応します。
- 廃棄物の処理過程で発生するエネルギーを中島地区エコタウン内で有効活用していきます。

(2) 緑地区域の整備

新たな緑地整備により、緑のネットワークを形成し、良好な都市環境や動植物の生息環境維持に資するとともに、二酸化炭素排出量を抑制します。

1 配置の考え方

- ・帯広の森から十勝川を経て国見山へと繋がる緑の外環軸を形成するため、霊園と正対する位置に配置し、景観の調和をはかります。
- ・現存する池やハルニレを保全し、これらを核として自然環境の再生をはかります。

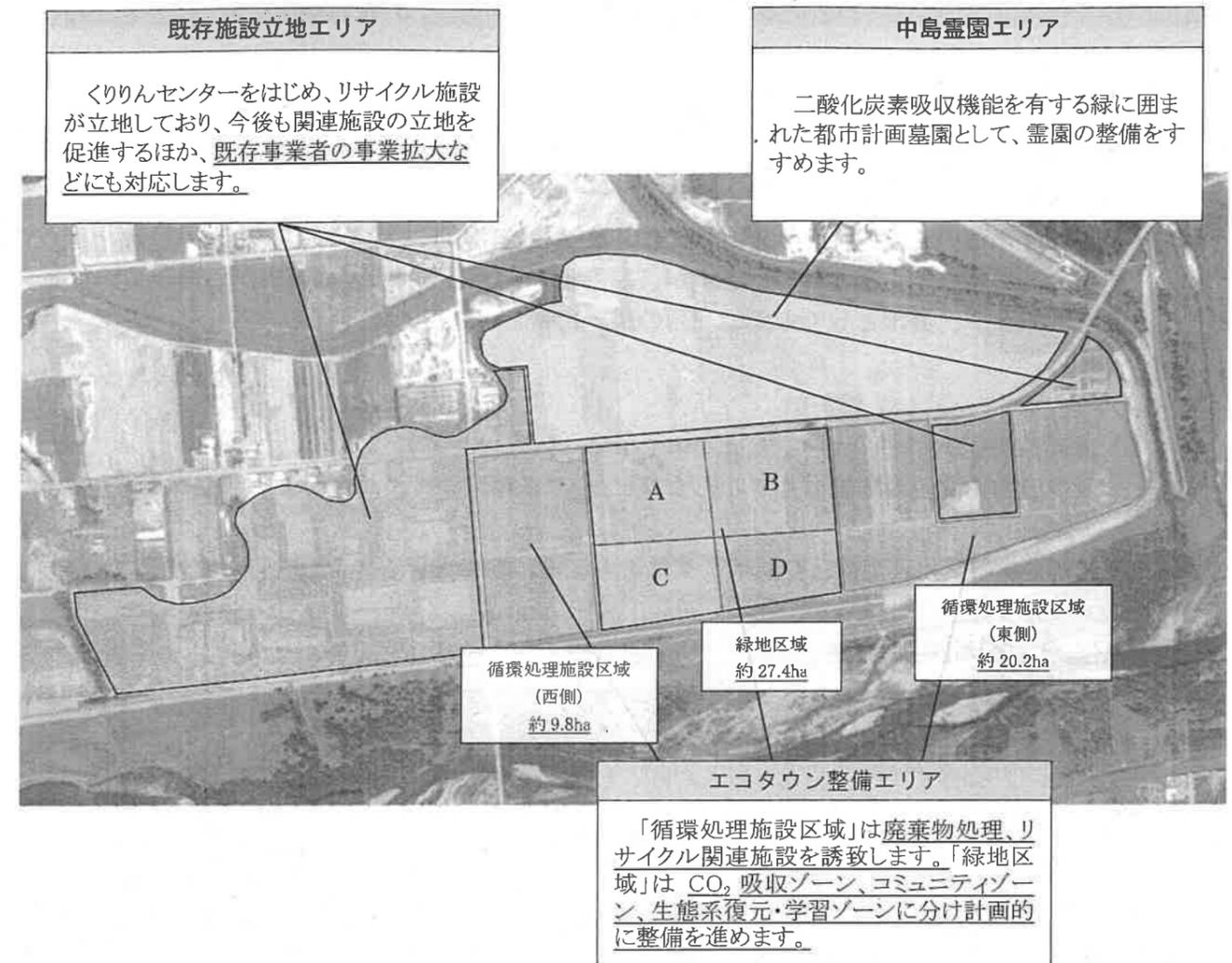
2 整備の考え方・・・緑地区域を4つ(A・B・C・D)にゾーニングします。(別紙)

A・D. 二酸化炭素吸収効果を考慮した植樹をすすめるとともに、伐採木を木質バイオマスとして活用します。

B. 樹齢200年を超えると言われるハルニレを保存するとともに湧水池を保全し、開拓前の自然環境を再生します。また、自然環境再生の過程など自然観察・学習などの場を提供します。

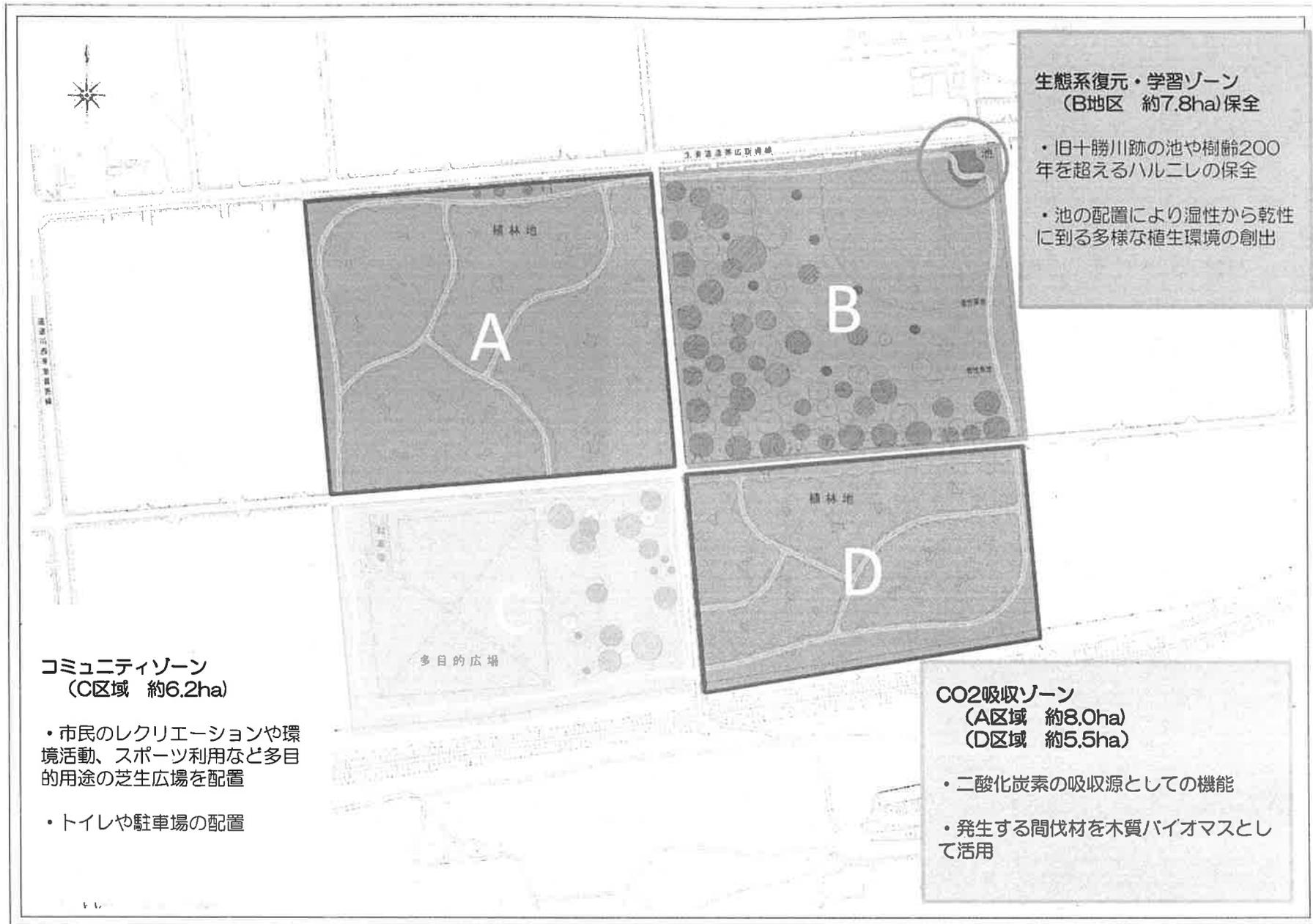
C. レクリエーションやスポーツなど多目的用途の広場を整備します。

エコタウンの全体イメージ



5 エコタウン整備の主な効果

- 廃棄物処理等施設の立地需要に応え、地域内廃棄物処理が促進されます。
- リサイクル製品の製造・加工が行われることで、資源循環が促進されます。
- 運搬に伴うエネルギー消費量削減や、バイオマス関連施設等の立地による二酸化炭素排出量の削減がはかられます。
- 緑地の整備により、二酸化炭素吸収源としての機能を持たせるとともに、環境と調和した快適なまちづくりに寄与します。
- 既存施設の学習機能に加え、緑地での植樹・自然観察などの体験を通して、環境への市民理解が促進されます。
- 事業所の新設や拡張など、新たな仕事が創出され、雇用の拡大につながります。
- エコタウンを通じた環境配慮の取組みなどを広く発信します。



生態系復元・学習ゾーン
(B地区 約7.8ha)保全

- ・旧十勝川跡の池や樹齢200年を超えるハルニレの保全
- ・池の配置により湿性から乾性に到る多様な植生環境の創出

コミュニティゾーン
(C区域 約6.2ha)

- ・市民のレクリエーションや環境活動、スポーツ利用など多目的用途の芝生広場を配置
- ・トイレや駐車場の配置

CO2吸収ゾーン
(A区域 約8.0ha)
(D区域 約5.5ha)

- ・二酸化炭素の吸収源としての機能
- ・発生する間伐材を木質バイオマスとして活用